

医療的ケアが必要なお子様と ご家族の皆様へ

【医療的ケア児とは】

人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な児童を「医療的ケア児」といいます。

≪具体的には≫

- ① 吸引（気管・鼻・口） ② 吸入・ネブライザー ③ 鼻咽喉頭エアウェイ
- ④ 人工呼吸器（気管切開・マスク式） ⑤ 酸素療法 ⑥ 中心静脈栄養
- ⑦ 経管栄養（経鼻・胃ろう・腸ろう） ⑧ 透析 ⑨ 人工肛門
- ⑩ 導尿 ⑪ インスリン注射 など

【医療的ケア児の相談窓口】

どこに相談していいのかわかったときはこちらへご相談ください

相談できるところ	相談できること
こども家庭課 ○こども家庭センター・えがお TEL 024-525-7671	・初めての妊娠、出産で不安… ・小児慢性特定疾病の申請をしたいけど、何が必要？ ・離乳食はどう進めればいいのか？ ・乳幼児健康診査の受け方はどうすればいいのか？
○福島市こども発達支援センター TEL 024-534-6074	・こどもの発達が心配… （ハイハイしない・歩くのが遅いなど運動発達、言葉が遅いなど精神発達について）
障がい福祉課 TEL 024-525-3746	・障がい者手帳（療育・身体・精神）を取得したい ・バギー、座位保持装置、吸引器等の利用や購入など相談したい ・児童発達支援・放課後等デイサービスを利用したい
健康づくり推進課 TEL 024-525-7674	・同居の家族の健康も心配… ・住んでいる地域に利用できる社会資源や頼れる人はいるのか？ ・「こんにちは赤ちゃん訪問」っていつ来るの？
教育委員会 教育研修課 ○福島市総合教育センター TEL 024-536-6500	・学校における医療的ケアの情報が知りたい ・小学校・中学校の生活が心配…

